

## 令和7年度 第2回 四街道市地域公共交通会議 会議録

日 時 令和7年11月12日（水） 14:00～15:00  
場 所 四街道市文化センター203号室  
出席委員 小早川会長 江守副会長 鈴木委員 三上委員 清原委員 森委員 成田委員  
高山委員 土門委員 松澤氏（菅井委員代理） 伊藤（壮）委員 金森委員  
植園委員 長田委員 伊藤（智）委員 渡辺委員  
進氏（伊藤（昌）委員代理） 武田委員  
欠席委員 伊藤（恭）委員 菊地委員 平賀委員 宅原委員 河野委員 吉橋委員  
事務局出席者 新田地域共創部副参事 松崎くらし安全交通課長 小安課長補佐  
平良主任主事 淡路主事  
傍聴人 1人

### ――会議次第――

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議の公開・非公開について
- 4 報告
  - (1) 市内循環バス「ヨッピィ」の運賃協議部会の協議結果について
- 5 議題
  - (1) 四街道市地域公共交通計画の事業評価について
- 6 閉会

### ――会議の内容――

#### 1. 開会

【事務局】 本日は、公私ともにご多忙の中、令和7年度第2回四街道市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより、令和7年度第2回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。

本日は、委員定数24名のうち16名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

また、欠席委員の代理出席の取り扱いについてですが、会議の成立や議事の可否を決する際の人数には含まれないことを申し添えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

#### 2. 会長あいさつ

【事務局】 はじめに、小早川会長よりごあいさつをいただきたいと思います。  
小早川会長、よろしくお願ひいたします。

【小早川会長】 ～あいさつ～

【事務局】 ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、四街道市地域公共交通会議条例の規定に基づき、小早川会長が議長となります。  
小早川会長よろしくお願ひいたします。

### 3. 会議の公開・非公開について

【小早川会長】 それでは、議長をつとめさせていただきます。  
はじめに、会議録についての確認ですが、昨年度の会議で決定しましたとおり発言者名は明記する取り扱いとし、事務局において作成をお願いします。  
内容確認につきましては、土門委員と武田委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 土門委員、武田委員よろしいでしょうか。

【土門委員・武田委員】 ～承認～

【小早川会長】 会議録の内容確認を土門委員と武田委員にお願いいたします。  
次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。  
また、会議資料につきましては、同指針の解釈運用基準により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、配布につきましては、本審議会の判断によるものとされております。本日の資料については、全て配布するものとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】 1名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

#### 4. 報告

【小早川会長】 それでは、次第4、報告に入ります。

##### （1）市内循環バス「ヨッピイ」の運賃協議部会の協議結果について

【小早川会長】 市内循環バス「ヨッピイ」の運賃協議部会の協議結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 市内循環バス「ヨッピイ」の運賃改定について、8月1日から9月1日までの間、市内にお住まいの方等を対象に、参考資料1の内容について、道路運送法第9条第5項に基づく意見照会を実施し、その結果等を踏まえた上で、資料2のとおり、10月7日に開催した運賃協議部会において協議が調いましたので、その結果をご報告します。

なお、参考資料1の内容につきましては、前回の第1回地域公共交通会議で説明したとおりで、市ホームページにおいて公表した資料となります。

資料1をご覧ください。

はじめに、意見照会の結果についてご報告します。

意見提出者は7人で、運賃改定に関する意見が7件、運賃改定以外の意見が7件、合計14件のご意見をいただきました。

運賃改定に関しては、「障がいのある方の運賃は、現在の無賃を継続してほしい」「値上げにより利用者が減少するのではないか」「運賃アップは、経営状態からやむを得ない」「専門家の意見を聞いた上で判断すべき」「障がいのある方が有料化に対応するためには訓練が必要なため、移行措置期間がほしい」といった意見があり、運賃改定以外では、「運行ダイヤ」「運行ルート」「他の新たな運行サービス」「運行地域」「車両の仕様」「新規路線」に関して意見がありました。

運賃協議部会では、運賃改定に関する各意見について協議を行い、「ヨッピイの運行経費が年々増加しており、現状の運行を継続していくことが大変難しい状況となっていること」「ヨッピイの運行を継続するため、障がいのある方を含めた地域のみんなで支えていただきたいこと」「障がいのある方の運賃に関して、県内の多くの市町村や民間事業者が運行するバス・鉄道も同様の取り扱いであること」「今回の改定は、路線の安定的な維持・存続を目的としていること」「運賃改定後における障がい者の利用に混乱が生じないようにするために、一定の準備期間が必要」との考え方から、障がいのある方の運賃改定の適用開始日を、当初予定していた令和8年4月1日から令和8年10月1日へ一部変更することとし、その他の取り扱いは原案のとおり実施する方針で資料2のとおり協議が調いました。

会議の詳細については、参考資料3として会議録を配布しておりますので、後ほどご確認ください。

協議結果について、資料2をご覧ください。

運賃改定の内容は、1のとおり、「大人運賃は、中学生以上は、現金200円、ICカード200円」「小児運賃は、小学生は、現金100円、ICカード100円、未就学児童は無料」「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者とその介助者1名は半額」となり、市内を運行する民間路線バスの運賃体系や割引制度と整合した金額設定とします。

適用する路線は、2のとおり、ヨッピィの右回り・左回り共通で、適用する期間は、3のとおり、「通常の大人及び小児運賃については、令和8年4月1日から」「障がいのある方の運賃については、令和8年10月1日から」、運賃を定める運行事業者は、京成バス千葉イースト株式会社となります。

加えて、資料4をご覧ください。

こちらは、資料2の決定に伴い、定期旅客運賃の変更について協議した結果となります。具体的な内容としては、京成バス千葉イースト株式会社四街道営業所の取り扱いに準じた金額設定とすることで協議が調いました。

事務局からの報告は以上となります。

【小早川会長】 ただいま、事務局から運賃協議部会の協議結果についてご説明をいただきました。

委員の皆様からご意見や質問があれば、お伺いしたいと思います。

【成田委員】 障がいの方の運賃の割引が50%になるということで、今まで無料だった状態からお金を取るということになります。通常の運賃は4月1日改定で、障がいの方は10月1日に改定ということですが、4月から10月までの6ヶ月間は障がいのある方だけが準備するための期間なのか、バス事業者の方でも何か準備することがあるのか、そこについて確認をしたいです。現在、障がいの方方が民間の路線バスに乗る際は、手帳を提示していただき、運転手の方でボタンを操作して割引する方法と、あらかじめ障がい者用のICカード等が発行されていて、それを使用するという方法があります。他にも、手帳は大事なものでなかなか持ち歩かないという方もいらっしゃるため、ヨッピィはコミュニティバスですから、乗車時に市役所で発行した証明書等を提示することで、円滑に割引ができるという方法もあると思います。また、半年間経って急に明日から始まるということがないように、定期的な周知活動をどのように行うのか、補足してご説明いただければ、色々と準備できると思います。

2点目は、民間の路線バスや鉄道等も50%割引で、他にも公共的なサービスが四街道市内であると思うのですが、今回は地域公共交通会議だけの議論で決めるということで、今後四街道市で障がい者に対する政策をやる時に、今回の件が入ってくるのかどうか、こちらについてお伺いしたいです。

3点目は、今回運賃協議部会が令和7年10月7日に開催されたとのことですが、資料2の日付が入っていないことについてご説明いただければと思います。また、最近、国土交通省から、軽微なものであれば運賃協議部会に諮らなくてよいという通知が、各自治体にいっているというお話を伺いましたので、10月7日に行われた運賃協議部会は、軽微なものに当たらないのかどうか、その部分についても補足してご説明いただければと思います。もし、国土交通省から通知が来ていないということであれば、来ていないということをお伝えいただければと思います。

【事務局】 まず、1点目について、障がい者割引を50%にする中で、半年間の移行措置期間を設けて、バス事業者も含めてどう取り扱っていくのかという点につきましては、運賃協議部会でも同様のご意見をいただきしております、今回は障がいのある方への周知期間となります。専門的な知見を含めた周知方法を内部で検討の上、結果的にバス事業者様にご協力を願いすることも出てくるかと思います。今回半年間の周知期間をいただけたということを最大限に活かして、障がい者の方に届きやすい周知の方法を考えてまいりますので、混乱が生じないよう、十分に配慮してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、市の障がい者施策に関する部分との関連についてでございます。今回のヨッピィの運賃改定に関しましては、ヨッピィの収支改善、ヨッピィの持続可能な運用を目的として、運賃の改定に踏み切ったものとなっております。したがって、現在、市で障がい者に対する計画の策定を進めている中で、障がい者に対する福祉施策との繋がりがある部分に関しては、交通事業者の皆様にご協力を求めていくことがあるかと思います。

3点目の、資料の日付に関して、こちらは、最終的に運行事業者が届け出を行った日付を入れるよう考えております。また、国土交通省からの軽微なもの取り扱いについての通知についてですが、今回の運賃改定に関しましては、千葉運輸支局と事前の確認や調整を行った上で本会議を開催していることから、協議が必要なものであると認識しております。

【成田委員】 市の政策との整合性については、今回はヨッピィだけということは承知しました。バスと鉄道でも障がい者の方に対する割引の取り扱いについては、全て一緒というわけではないです。事業者間でも違うことになりますので、全部統一ということはできないとは思いますが、ヨッピィは市のバスですので、そうした政策上の整合性も十分に図りながら進めていくとよろしいかと思います。

それから、軽微なもの取り扱いについて、運賃協議部会の審議に関する要領等にも影響が出てくると思いますので、国土交通省からの通知が今後ありましたら、今後の地域公共交通会議の中でご紹介いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【小早川会長】 ありがとうございます。

私からも1点お聞きしたいのですが、地域公共交通会議とは別に、福祉有償運送に関する協議会というのは、四街道市にはあるのでしょうか。

【事務局】 福祉有償運送に関しては、実施している事業者を集めた協議会があり、更新や取り扱いの改定があった際に協議会を開いているというところでございます。

【小早川会長】 わかりました。そういうところとも連携しながら運賃の改定について決めてよかったですのかなと思います。

他にいかがでしょうか。

【江守副会長】 運賃協議部会の中でも、障がい者の方に対する割引については議論がありました。今まで交通事業者さんが、交通サポートマネージャーさんや、障がい者に対する接遇マナーなどについて勉強されて、これまでに対応してきている部分をサービスだとすれば、無料ではないのではないかという考え方もあると思います。この6ヶ月間の猶予で、今度は利用者側がバスを利用するため勉強をし、バス事業者さんはより充実した接遇を進めて、サービスを向上していくという分け合いで、50%割引で決定となりました。なので、引き続き、接遇等の向上についてお願ひしたいと思います。

また、料金徴収に関するシステムも更新しないといけないということも聞いておりますので、今回無料から50%にしたことによって、交通事業者さんにご負担をおかけすることがあるかもしれません、そこも含めてお願ひしたいと思います。

【小早川会長】 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

【鈴木委員】 障がい者の割引に関しては、半年遅らせるという形をとらせていただいたというわけですが、今は無料なので、障がい者手帳を提示していただいて、料金は払わずにご乗車いただいているという状況でございます。現在、料金を取っているところを無料にすると、オペレーションの違いが生じてくるという懸念があったのですが、今無料でやっているところを有料にする、ただし、無料の期間は半年延長して、利用される方への周知期間にするというのであれば、そちらの影響力についてはそれなりにカバーできるのではないかと捉えております。ヨッピィについては、運賃以外についても事業者としては色々問題を抱えておりますが、段階的にそういうところも挙げていき、利用しやすいバスを今後も作っていきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思います。

【植園委員】 ヨッピィのダイヤの事に関して、運転手さんから色々ご意見をいただいております。休憩が取れていない状況が続いている、昼休憩も取れて45分程ということもあるそうで、労働組合としても安全を第一に考えてほしいと思っております。昨年、ヨッピィで大きな事故がありました。夏場の事故で、朦朧運転が原因ということでしたが、やはり十分な休息が取れていないのではと思います。利便性向上のために本数を増やしたのは重々承知しておりますが、安全第一でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【小早川会長】 ありがとうございます。

運賃協議部会の内容については調ったということでしたので、資料の日付は、本日の日付ということでおろしいでしょうか。

【事務局】 こちらについては、届け出を行った日の日付となりますので、この後京成バス千葉イースト様と調整させていただきたいと思います。

【小早川会長】 わかりました。

他にご質問等がなければ、次第4を終了します。

## 5. 議題

【小早川会長】 それでは、続いて次第5、議題に入ります。

### （1）四街道市地域公共交通計画の事業評価について

【小早川会長】 四街道市地域公共交通計画の事業評価について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、「地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合においては、毎年度、施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、その結果を主務大臣に送付しなければならない」と規定されています。

議題の事業評価は、この法律に基づき実施するものであり、その結果については、国に報告することとなります。

のことから、今後は、毎年11月頃に当該年度の中間評価、7月頃に前年度の実績評価について、皆様と協議していきたいと考えています。

資料3をご覧ください。

四街道市地域公共交通計画の事業評価について、本年度における現時点までの進捗状況をまとめた表となります。

令和7年度の実施内容は、表の右から2列目に記載のとおりです。

なお、事業概要等の詳細につきましては、参考資料2を活用ください。

No.1からNo.4は、各種公共交通機関の利便性向上及び利用促進に向けた取組となります。

事務局では、利用促進に向けた周知・PRについて、市政だよりや市ホームページによる広報活動を実施しました。利便性向上に向けた具体的なサービス改善については、今後、交通事業者と連携して取り組んでいく必要があると考えますが、交通事業者ごとに実施している取組がある場合には、来年度7月にまとめる実績評価において反映したいと思います。

No.5は、グリーンスローモビリティの新たな実証実験となります。

自治会等を対象とした説明会を8月29日に開催し、10月1日より実施地区の公募を開始しました。説明会には、市内の複数の地区から参加があり、公募の実施までは、予定どおりのスケジュールで事業が進んでいます。

No.6は、モビリティ・マネジメントの推進となります。

新規事業の立ち上げに向けて、職員が研修会に参加するなど情報収集を行っています。

No.7は、運転手の確保となります。

市政だよりや市ホームページにおいて採用情報を紹介するほか、地方創生臨時交付金を活用した単年度の事業として「地域公共交通事業者運転手確保補助金制度」を新設しました。

次年度に向けては、市公共施設を会場とした企業説明会の開催に関して、交通事業者と協議を進めていきたいと考えています。

No.8は、環境負荷の軽減に配慮した活動となります。

自家用車での通勤を控え、公共交通機関等による通勤への転換を推進するため、市役所内において毎月第2金曜日をチャレンジデーとする推奨活動を開始するとともに、市内事業者に向けて、啓発チラシを配布しました。

No.9は、補助金の活用による路線の維持となります。

吉岡線に対する市からの補助を行うとともに、国の地域間幹線系統補助金の活用に向けて、沿線自治体の千葉市と協議・調整を進めています。

No.10は、「ヨッピイ」の利便性と効率性の向上となります。

収支改善の取組として、運賃改定に向けた協議を行いました。今後は、運行ルートやダイヤの見直し等、更なる改善に取り組んでいきます。

No.11は、「ヨッピイ」の車両更新となります。

運行事業者と協力しながら、年度内の更新に向けて作業を進めています。

No.12は、交通結節点の機能強化となります。

駅自由通路における英語版資料の配架など、多言語表記化への対応を検討しています。

No.13は、公共交通マップの作成・配布となります。

委託に関する仕様書の作成や見積の徴取など、関係経費の確保に向けて、現在財政部局と協議を進めています。

No.14は、オープンデータの利活用となります。

ヨッピイの運行経路が新たに GTFS に対応し、Google マップで調べることが可能となりました。

No.15は、公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保となります。

地域と話し合う際の参考資料として手引きの作成を進めるほか、福祉部局が所管する会議に参加するなど、地域の方々との対話に努めています。

No.16は、福祉有償運送の担い手育成となります。

担当となる福祉部局において、関係団体と調整を進めています。

本年度の中間実績としては、できるところから着実に事業を進めており、事務局の活動としては、概ね順調に取り組めているものと考えています。

以上、簡単ではございますが、四街道市地域公共交通計画の事業評価についてのご説明となります。

【小早川会長】 ただいま、事務局から四街道市地域公共交通計画の事業評価についての説明がありました。

委員の皆様からご意見や質問などがあれば、お伺いしたいと思います。

【成田委員】 1点目は評価の資料について、年度末は事業の進捗管理を地域公共交通会議にかけて、主務大臣に報告するということで説明がありましたので、評価に対する基準として指標を定めて計画を策定したと思います。今回は中間評価なので、指標に当てはめるにはそぐわない内容のものもありますが、中間の時から、会議に提出される時は評価基準や指標を入れた状態で議論された方が、どういう課題があるのか参考になるので、入れていただけるとありがたいです。

次に2点目が、運転手確保事業について、自治体主体の合同就職説明会を実施しているところは、県内でも多くあります。今後の取組として、運転手確保に向けた企業説明会の企画や後援というの、是非お願いしたいと思います。後援等でバス協会の名前を使っていただいても結構ですし、バス事業がどういうものかを運転手になる方にご案内するようなリーフレットは、バス協会や各バス事業者でもありますので、是非ご相談いただき、四街道市においてもご検討いただければと思います。

3点目はヨッピイについてですが、今年度車両の更新をするとことで、資料3のNo.11に「運行事業者と協力しながら、年度内での車両更新に向けて作業を進めています。」と書いてあります。参考資料2の9ページを見ると、「更新にあたっては、より CO<sub>2</sub>の排出量が少ない環境に優しい車両の導入を検討します。」とあります。EVバス等の導入を検討しているのであれば、千葉県で補助制度等実施しているようですので、調整をしていただいて、導入に向けてご尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 まず1点目の、評価の資料をより良くという点につきましては、ご意見いただいたことを踏まえまして、資料の改善に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の合同就職説明会に関しまして、交通事業者様の運転手確保については、我々としても非常に大きな課題だと捉えておりますので、説明会を実施する際は、できるだけ多くの方に周知できるようにしていきたいと考えております。その過程で、活用できるリーフレット等がありましたら、是非ご相談させていただけたらと思います。

3点目のヨッピイの車両更新の件につきましては、年度末に向けて既に進めている状態でございます。以前のバスは、他の自治体で使用していた中古の車両を使用していたところ、今回の更新で、EVではないですが、新車への更新を予定しているところでございます。

【高山委員】 運転手の確保につきまして、取り組んでいただき誠にありがとうございます。今バス協会の成田委員からもありましたが、タクシー協会といたしましても非常にありがたく、最大限協力させていただきたいと思います。

合同就職説明会に関して、ハローワークを巻き込んでやっていただくと、開催しても来場者が少なかったというようなことは防げるかと思いますので、ご検討の程よろしくお願ひいたします。

【事務局】 ご提案いただきました情報を基に、十分検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【森委員】 ハローワークとの連携ということで、ハローワーク千葉で企業説明会があり、度々参加はしておりますが、千葉市内での開催になりますので、四街道市に事務所があると言うと、遠いからということで、来場者の方が引いてしまうことがあります。うちの会社の乗務員でいうと、四街道市に住んでいる者がほとんどでございまして、やはり四街道市内で説明会を開くことが非常に重要だと思いますので、ご検討の程よろしくお願ひいたします。

【小早川会長】 四街道市が主催の説明会というのは、現在やっているのでしょうか。それとも、これからなのでしょうか。

【事務局】 今までそういった事例はございませんが、計画に位置付けた事業になりますので、新規に取り組んでまいりたいと考えております。

【小早川会長】 では、実施する予定ということでよろしいでしょうか。

【事務局】 実施する方向で考えております。

【小早川会長】 近隣の自治体でやっているところも多く、実際私が協力させていただいているところでもやっているので、是非自治体主催で、説明会を実施していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【植園委員】 四街道駅ロータリーの違法駐車について、以前もお話させていただきましたが、何か対策は考えていただけているのでしょうか。やはり安全第一ですので、真剣に考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】 早朝と夜間の車両の進入が多い時間帯の車両数の調査を終えたところでございまして、関係者の皆様がおっしゃるとおりの状況であるということは、数字として把握できたところでございます。現時点では、道路そのものの整備を行っている部局と意見を交わしており、警察の方にはこれからお話するところですが、関係各所と協議しながら、少しでも良くなる対策というのを考え

てまいります。

【小早川会長】 具体的にどういった調査をされたのですか。

【事務局】 早朝の時間帯と夜間の時間帯それぞれ 1 時間でございますが、2 日間にわたりまして、ロータリーに進入する車両の数、本来停車してはいけないところに停車している車両の数、1 台あたりの概ねの停車時間、こういったところを調査いたしました。

【小早川会長】 その結果を地域公共交通会議で見せていただけすると、情報共有できていいかと思います。

ロータリーへの進入について、一般車両に進入禁止の規制はかかるでいるのでしょうか。

【事務局】 法的な措置はございません。

【森委員】 タクシー乗り場につきまして、エミタスタクシーさんや個人タクシーさんと共有しておりますが、平成 10 年頃に、タクシー乗り場の位置の変更があつたりしました。バスの利便性も考慮した上で、一般車の乗降場所はどこが適切なのかを話し合い、変更して、安全に運行できたらいいと思います。今までそういった前例もありますので、位置の変更等は臆せず提案していただけたらありがたいです。

【小早川会長】 ロータリーの問題について議論しようとした場合、どこの部署が担当になるのでしょうか。

【事務局】 道路の構造的な部分に関しては、土木課が所管になるかと思います。過去に、四街道駅北口の構造の変更について、協議を行っていた時期もあったのですが、財政的な部分で、一旦その議論については現在休止してしまっているということもあり、大規模な構造の変更という部分に関しては、敷居が高いところかと思っております。ですので、まず、少しでも良くするために何ができるかという部分を考えてまいりたいと思っております。

【小早川会長】 地域公共交通会議でいくら議論しても結果が出ないというのであれば、地域公共交通会議で出た意見を、担当部署に上げたり、提案したりしないと、同じことの繰り返しになってしまい、解決しないかと思うのですが、地域公共交通会議から土木課に対して意見を出すということは可能なのでしょうか。

【事務局】 地域公共交通会議としてご提言いただくという形は可能であると考えております。

【小早川会長】 何かそういう動きをしていかないと、埋もれてしまって、いつまでも解決されなくなってしまいますので、ご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【鈴木委員】 ロータリー自体の構造を変えるのが難しいというところは、事業者としても労働組合としても、ある程度承知をしている部分だと思います。ただ、ドライバーからそういったご意見を賜った中で、それが一向に解決しない、もしくは、動きとして何も見られていないということになると、市として、問題として認識していらっしゃらないのではないかというふうに取られてしまうこともあるかと思います。調査していただいているということは聞けましたので、そういったところは持ち帰れるとは思うのですが、何か見える対策をしていただけたらと思います。最終的に車を閉じ込めることはできないと思いますので、仕方のないことですが、混む時間帯は、ロータリー内が非常に混乱しております。バス停内に車を停めると道路交通法上違反になることなど、なかなか皆さんご存じないことだと思いますので、そういったことへの周知ですとか、対策を考えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

2点目ですが、就職説明会の件について、ご検討いただきありがとうございます。四街道市さんの方で一から説明会を作り上げていくとなると、ノウハウがないと思いますので、なかなか難しいかと思います。バス会社もそうですし、タクシー会社さんでもそうだと思うのですが、採用に関しては非常に苦労しております、その分ノウハウはありますので、是非ご相談いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【成田委員】 ロータリーの件は、ヨッピイの運行にも影響が出ますし、ロータリーは、タクシーも路線バスも利用する場所で、マイカーの方も使うということなので、皆様が使う非常に重要な場所だと思います。ロータリーの状況に関しては、市の方でもうお調べになっていると聞いたので、早速やつていただいたということに非常に敬意を表します。今後どうするのかという話の中で、市が考えるというのもあるのですが、ロータリーを使うバス事業者、タクシー事業者、内陸バス労働組合の中で、こうした方がいいのではないかということがあれば、それを土木部局に検討していただくということもできるかと思います。何か案がないと、また時間がかかってしまいますので、今ロータリーを使っていて、この部分を使えないかななど、ヒアリングのような形で少し打ち合わせをして、希望する案というのを模索して、提案したらどうかと思いました。

【森委員】 ロータリー関連の話なのですが、四街道駅に人を迎えて行くという方がおりまして、どこに停めているのか聞いたところ、「駅の階段に一番に近いところ」ということでした。バス停付近には停めてはいけないことを伝えると、ではどこに停めたらいいのかということだったので、一般車の乗降場があることを伝えたのですが、そもそも一般車乗降場があることを知らなかつたとのことでした。バス停付近に停めることは違法だということを周知する立て看板を設置したり、一般車乗降場の看板をもう少しわかりやすくしたり、改善できるところはあると思うので、そちらもご検討いただければと思います。

【小早川会長】 ありがとうございます。

構造的にという話と、マナーについて一般車のドライバーに周知をするという話と、二つのアプ

ローチのやり方があると思います。もしこの地域公共交通会議で一般車のドライバーについて注意を促していくことであれば、チラシを配ったり、啓蒙活動をしたりというやり方が考えられます。一方で、構造的なものも将来的に変えていかなければいけないということであれば、一般車の乗降場を確保してもらうべく、土木部局と協議していくことが考えられます。この二本柱で、何かアクションを起こしていくかなどと思います。先程成田委員からもありましたが、何か案がないと進んでいかないと思いますので、こういう方針でやっていきませんかというような素案を、まずは出していただいて、それに基づいて、ここにいる委員の皆様を通じてご協力いただくというのがいいと思いました。ご検討お願ひいたします。

他にいかがでしょうか。

**【土門委員】** バスを利用する者としても、四街道駅のロータリーの状況はひどいと思います。バスの運転手さんがクラクションを鳴らしても、自分のことだと思わず、なかなか動かない車もいます。先日、物井駅も利用したのですが、物井駅でもバス停付近に一般車が並んで停まっていて、バス停の範囲である白い線のギリギリのところまで一般車が停まっているような状況でした。その状態でバスが来たのですが、やはりバス停に入れないため、一般車に対してクラクションを鳴らしていました。ただ、その一般車のドライバーは、鳴らされているのにもかかわらず、自分のことっていないのか、なかなか移動しませんでした。このような状況を見て、一つ提案なのですが、バス停の範囲を示す線を、白ではなく、わかりやすい色にすれば、一般車のドライバーの意識も、少しは変わるものではないかと思います。

**【小早川会長】** ありがとうございます。今ご提案いただいたように、構造を変えなくても、白線とかの路面標示で注意を促すという方法もあると思います。いくつか案が出てきましたので、これを基に、実現できそうなものからやっていけるといいかなと思います。

他にいかがでしょうか。

他にご質問等がなければ、交通計画の事業評価については、事務局案を基に報告資料を作成し、国に送付することとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】** ～承認～

**【小早川会長】** ありがとうございます。

ロータリーの件につきましては、たくさん意見が出ましたので、ご意見いただいた内容を基に、事務局の方で進め方をご検討いただき、それをまた地域公共交通会議にして、委員の皆様に議論いただければと思います。よろしくお願ひします。

**【成田委員】** 一つご提案ですが、ロータリーの問題は、四街道市の交通に係る影響が大きいので、場合によっては、地域公共交通計画の中でも取り上げて、関係者の方々の協力を得られるように進めていくのがいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。全くそのとおりでして、次回の年間評価、もしくはその次の中期評価のあたりで、目標を掲げて進めていけたらと思っております。

【小早川会長】 本日予定していた議題は以上となりますが、最後に会議全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

なければ進行を事務局へ戻します。

【事務局】 ありがとうございました。

最後に、委員の任期について、現在の委嘱期間が来年の4月末で満了となります。

今期の交通会議は本日で最後となります、委員の皆様におかれましては、地域公共交通計画の策定や市内循環バス「ヨッピイ」の運賃改定、ロータリーの問題などについて、多角的な視点から貴重なご意見をいただきありがとうございました。

これまでのご協力に、改めて深く御礼を申し上げます。

引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年度第2回四街道市地域公共交通会議を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 土門 鈴子 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 武田 雄大 \_\_\_\_\_